

税理士の ひとりごと

No. 125

税理士の“プーチ一揆”

税理士 齋藤明

財務省は一昨年の段階で国民負担率が47・5%になる見込みだと発表しました。確かに、年末調整をやりながら顧問先の社員さんたちの源泉徴収票を見ていると「こりゃヒドイ！」と思います。ちなみに、私が社会人になった頃の国民負担率は30%前後でした。

一説によると、国民負担率47・5%という数字は、江戸時代というところの五公五民と同水準の高負担を国が国民に強いている状態であり、一揆が起きてもおかしくない水準にまで達していると言われています。ちなみにですが、江戸時代に農民がおこした一揆という、農民たちが竹槍や鍬や鋤などの農具で武装して領主を襲撃するイメージを持たれると思いますが、それ以外にも様々な方法をもって権力に対する抵抗手段があったそうです。

一番おとなしい方法が「越訴^{おそ}」で、所定の手続きを経ずに奉行所などの役所に訴状を提出して訴願する方法。こ

れは今で言う陳情のようなものでしょうか。次におとなしい方法は「逃散^{ちようさん}」で、訴願を貫徹するために領主の権力の及ばない山や寺などに集団で逃げる方法。これは今で言うキャピタルフライトですかね。それでもダメな時にはいよいよ「打毀^{うちこわし}」という実力行使に及び、人々は集団で村役人や重税政策に加担する商人などの家に乱入し、家などを破壊したのだそうです。これはさすがに現代の法治国家ではなかなか起こりえない暴動のようなものですね。

そしていよいよ最後には、局所的な打毀では収まりがつかず「強訴^{きやうそ}」となり、徒党を組んだ数千から万余の集団が城下などへ押し寄せてお上に訴えることとなります。これはある意味で大規模デモみたいなものでしょうか？

それにしても、このように様々な方法で権力に対して抵抗する手段はあるというのに、現代では一向に国民の怒りの声は盛り上がらないのはいったい